

令和6年度事業計画書

自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

我が国の畜産を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に移行され、私たちの生活はコロナ以前に徐々に戻って来ましたが、世界の情勢はまだロシアによるウクライナ侵攻が続き、イスラエル軍のガザ地区への攻撃など、世界の食料生産や物流の混乱、それに伴う生産資材価格の高騰、さらには気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化などにより、今後、食料等の安定的な輸入が保証されない状況となってきました。

日本国内では、畜産生産者の減少・高齢化、人口の減少に伴う消費の減少、畜産物生産費が上昇する一方で畜産物価格がそれに見合って上昇せず、生産者自らの値決めも困難な状況です。

こうした情勢の下で、全日畜は畜産を取巻く状況を正しく捉えて早期に課題を認識し、商系畜産経営者とともにこれらの情勢等の情報やそれに対応するための意識を共有し、共に対応策等を考え、畜産経営の改善、発展に取り組むために畜産振興事業への参加等を通して役割を果たしていく。

そのため、令和6年度の活動は、商系畜産経営者への支援を基本方針として、以下のとおり実施する。

1 畜産振興事業

(1) 多角化による畜産経営強化調査事業

令和4年度から2年間実施し、令和5年度末で完了したJRA事業「多角化による畜産経営強化調査事業」については、事業完了後に求められる調査の成果についての普及啓発に努める。

(2) 畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業（JRA事業）

昨年度から2年間で実施しているJRA事業「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査事業」の令和6年度も引き続き、畜産経営がおかれている危機により受けた影響及び対応状況、政府施策の畜産経営者への貢献度等を調査し、危機対応事例集等の作成・配布を実施する。

(3) 畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業（JRA 事業）

我が国の畜産においてSDGsの達成に向け、家畜生産に係る環境負荷軽減やアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及などに取組み、見える化を推進することが生産者に求められている。そこで、商系飼料メーカーの飼料を利用する全国・全畜種の畜産経営者を対象として、特に生産者の関心の高い畜産DX及びアニマルウェルフェアに対する取組状況を調査し、課題、解決方策等の結果を公表することで、畜産経営の安定及び発展に資することを目的とした事業を、令和6年度からの2年間のJRA事業として申請し、採択されたので、初年度は、実態調査として全国5畜種の畜産経営者に対してアンケート調査を実施するとともに、畜産DX及びアニマルウェルフェアに対する取組状況、課題、解決方策等について意見交換を行うワークショップを全国3カ所で開催する。また、令和6年度の活動を取りまとめた「調査報告書（中間報告書）」を作成し、ホームページに公表する。

(4) リース事業及び畜産クラスター事業

過年度に事業実施主体として事業参加したリース事業等（ALIC 事業）について、事業完了後の情勢変化等に起因して事業参加者から申請のある経営承継等の諸手続きについて適切に実施する。

2 要請事業

(1) 実態調査の成果で要請

全国の畜産経営者の協力で実施する各種の実態調査の成果等は、畜産生産現場の声が反映された貴重な情報であり、畜産に係る関係者に「生産現場の声を届ける活動」として、これらの成果を新聞報道やホームページ等で公表する活動を実施する。

(2) 国会議員等への要請

今期も、国会議員等に畜産経営者が生産現場で抱えている課題等について、改善を要請する活動に取り組む。

3 広報事業

引き続き、全日畜活動等を周知する会報「全日畜だより」を発行する。また、畜産振興事業の成果物である事業報告書や集会レポート等を掲載しているホームページ「資料室」の充実を図り、広く広報発信に努める。

4 地域全日畜及び県全日畜との連携事業

全日畜の地域団体が、地域で開催するブロック会議や講演会・研修会等については、積極的に協賛し支援する。併せて、広く地域活動報告の発信に努める。

5 関連団体（日本飼料工業会・全日基・配合飼料価格安定基金協会、等）との連携事業

(1) 工業会との連携事業

飼料・畜産に関する研修会等

工業会が行う飼料・畜産に関する研修会等については積極的に連携を行う。

(2) 全日基との連携事業

① 基金協会新任役員研修

全日基が主催する「基金協会新任役員研修」において、全日畜活動等を説明するとともに、参加者と意見交換を行う。

② 全日基ブロック会議

全日基が主催する「全日基ブロック会議」に参加し、全日畜活動等の説明を行うとともに、参加者と意見交換を行う。

(3) 基金協会との連携事業

基金協会が地域ブロック単位で開催する「基金協会理事長会議」については、会議開催の都度、工業会及び全日基と連携して参加し、全日畜活動等の説明を行うとともに、参加者と意見交換を行う。

(4) 畜産生産者団体協議会事業

全日畜が加盟している畜産団体「一般社団法人 畜産生産者団体協議会」について、引き続き、協議会事業の運営等に参画する。

6 機関会議事業

第16回定時社員総会を開催する他、理事会及び運営委員会を年4回以上開催して、これら機関会議での審議を踏まえて年間の組織活動を円滑に推進する。併せて、全国の全日畜事務局長会議を年1回以上開催し、地域の全日畜活動との連携強化を図る。

7 組織強化事業

(1) 組織の強化

「第二世代の全日畜の在り方検討」で出された方針に基づき、生産者から信頼を得られるような上記の事業を積極的に行うとともに、補助事業の報告書、セミナー、WEB及び報道機関への積極的な情報提供も活用して生産者へ情報等のフィードバックを継続することを通じて組織の体制強化に努める。

さらに、地方全日畜の拡大・強化を推進するとともに、組織の拡大についても努力する。

(2) 賛助会員

全日畜の活動等について、理解と賛同をいただく賛助会員の加入活動に努める。